

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

Aflac Re Bermuda Ltd.（証券コード：－）

【新規】

外貨建長期発行体格付	AA
格付の見通し	安定的
保険金支払能力	AA
格付の見通し	安定的

■格付事由

- （1）アフラック傘下の再保険会社。アフラックは、アフラック・インコーポレーテッド（Aflac Inc.）を持株会社とし、米国ではアメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（AFLAC）、日本ではアフラック生命保険を中核子会社として事業展開する生命保険グループ。アフラックのグループ信用力は、日米の補完医療保険市場における堅固な事業基盤、第三分野商品などに支えられた高い収益力、リスク対比で十分に厚みのある自己資本などを評価しており「AA」相当とみている。JCRは、当社の発行体格付と保険金支払能力をグループ信用力と同等とした。この判断の背景には、当社がグループ内の保険リスクを再保険により引き受ける機能を通じ、グループ一体的なERMの下、戦略上の重要な役割を担う計画であることなどが反映されている。
- （2）グループによる当社に対する支配・関与は強力である。当社は、22年6月にAFLACの100%出資によりバミューダに設立され、8月にグループの保険リスクの引き受けを行うべく、クラスC保険者としてバミューダ金融庁に承認された。10月には、最初の再保険取引がアフラック生命保険と行われた。取締役は全7名で、うち6名がAflac Inc.とその子会社のメンバーで構成される。また、当社とAflac Inc.、AFLACとの間で資本維持に関する契約が交わされた。当社のガバナンスは、グループのコーポレートガバナンスの枠組みに組み込まれ、当社のERMフレームワークは、既存のグループERMと整合的である。
- （3）グループにおける当社の戦略上の重要性は非常に高い。当社設立の意義は、グループ内に再保険会社を持つことで、保険リスクに見合うリターンを享受する機会をグループ内にとどめつつ、今後の資本規制の動向も踏まえ、中核会社に対し効果的なリスク移転のソリューションを提供することにある。アフラックは、これまで事業展開する地域における規制の下、リスク対比で十分に厚みのある自己資本を確保し健全性を維持してきた。当社を通じたリスク移転により、グループが保有する資産と保険リスクの再配置を行うことが可能となり、資本の最適化を図りつつ、一段と財務の健全性を強固にし、リスク管理を向上することが期待できるとJCRはみている。

（担当）杉浦 輝一・宮尾 知浩・利根川 浩司

■格付対象

発行体：Aflac Re Bermuda Ltd.

【新規】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	AA	安定的
保険金支払能力	AA	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年12月15日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「損害保険」(2013年7月1日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) Aflac Re Bermuda Ltd.
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル